

市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成30年2月20日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

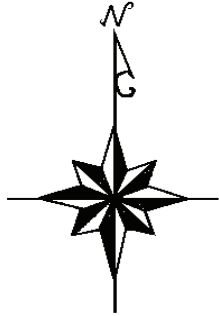
開発行為に伴い路線を認定する必要性が生じたので、道路法第8条第2項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定にもとづき、次の路線を市道に認定する。

路線名	起 終	点 点	備 考
小973号線	青梅市黒沢1丁目35番1 青梅市黒沢1丁目36番5		別記図面 表示のとおり

市道路線認定略図



青梅市黒沢1丁目地内



認定する市道路線

延長

34.88メートル



議案第120号付属資料

市道路線の認定資料

議案 番号	路 線 名	延 長 m	幅 員 m	道路部幅員 m	面 積 m ²	道路部面積 m ²
120	小973号線	34.88	4.50 ～ 10.00	4.50 ～ 10.00	194.66	194.66